

●相模原市高齢協の活動指針

本会は、高齢者福祉施設が使命とする高齢者の支援等を基本に、地域福祉の推進とサービスの質的向上を図るため、会員施設及び事業所相互の連携と共通課題について研究協議を行い、相模原市内に所在する施設及び事業所の健全な発展と高齢者福祉の推進に寄与することを目的としています。

●相模原市高齢協 平成30年度計画

平成29年度決算報告をベースにした経営実態調査は、従来型4床部屋特養施設の7割が赤字であったという衝撃的な結果となりました。介護保険制度改正は、全国の事業者団体の努力もあってか、かろうじて0.54%プラスの報酬改定となりました。実際には各事業所毎に報酬差は出るでしょうが、総じて在宅福祉系に厳しいものとなったようです。

次回の制度改正に備えるに当たって、介護保険制度の主要素である人口、人材、保険財政等の動向を考察すると、「効率化」という考え方が浮かび上がってきます。一方、制度では当然のことながらサービスの質の向上を求められます。現実を直視した、目の前に迫り来る巨大な波に備えることが必要です。

平成30年度事業計画は、基本的には前年度を踏襲いたしますが、会員施設が施設事業運営の「効率化」に向けて再起動できるよう、また、効率化の目安となるような情報を提供できるようにしていくことに重点を置いていきたいと考えています（以下項目）。
詳細はホームページ「<http://www.sagamihara-koureikyo.org/document/>」をご覧ください。

1. 介護人材の開拓

介護職員初任者研修を主にしつつ、各施設の**新人研修**などにも寄与する。無資格の新人採用を2か月後には有資格者として勤務できるよう育成する。会員施設に研修制度の利用を促し、**人材の開拓・育成**につながるよう、**研修の質の向上**を図る。

2. 賛助会員の募集

市内の**民間事業者へ積極的にアプローチ**し、高齢協の賛助会員となつていただくことにより**研修への参加**や**情報共有**を進める。

3. PR活動の充実

広報紙「**広報・相模原高齢協**」の内容を充実すると共に、積極的に各種イベント等に
出展するなど、積極的に**介護業界、会員事業のPR**を図る。

4. 相模原市高齢者福祉施設研究会

市内の介護事業経営の課題を見出し、解決策等について検討すると共に「**相模原市保健福祉計画**」の派遣委員やアドバイザーとしての役割も積極的に担えるよう促す。

5. 調査研究活動

- ① 市内施設の運営状況を定点観測する目的で行われる「**定期調査**」の実施
- ② 会員施設の事業の効率化を目的とした**基礎調査**の実施

6. その他

- 定期総会の開催
- 合同施設長会の開催
- 理事会の開催
- 賛助会員との交流
- 神奈川県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会との連携等

●平成29年度 臨時総会・新年会 開催

1月29日、平成29年度の臨時総会が開かれました。主な議事の内容は以下の通りです。

- 昨年11月に提出した「老人福祉施設に関する要望書」に対する相模原市からの回答（後記「『老人福祉施設に関する要望書』への回答」を参照）。
- 次期理事改選について。
- 老人福祉施設定期調査の結果報告（各部会毎）。
本会議終了後、各部会ごとの会合が持たれました。

同日、相模原市関係者、議員、相模原市社会福祉協議会関係者、育成校関係者、賛助会員を招いて、出席者総勢109名による新年会が盛大に開催されました。



●平成29年度 第2回定期総会 開催

3月14日、平成29年度 第2回定期総会が開かれました。主な議事の内容は以下の通りです。

- 平成30年度事業計画（案）について。
- 平成30年度収支予算（案）について。
- 定款変更について。
～いずれも全会一致で承認となりました。詳細はホームページをご覧ください～
(<http://www.sagamihara-koureikyo.org/document/>)

その他の議事は以下の通りです。

- 役員選任と組織体制について。
- 「介護助手導入促進事業」報告。
- 「3.11災害情報伝達訓練」について。
- 「桜まつり」「介護の日大会」他イベントについて。

会議終了後は、各地区会ごとの会合が持たれました。



●車椅子の寄贈

(株)アルプス技研様から相模原市社会福祉協議会を介して、並びに、あいおいニッセイ同和損害保険(株)様から、車椅子をご寄贈いただきました。抽選の結果、それぞれ以下の施設への配分が決定しました。

「塩田ホーム」「ポーナビール二本松」「相陽台ホーム」「グレープの里」「こもれび」
「東橋本ひまわりホーム」「さがみ湖桂寿苑」「青根苑」「相模原敬寿園」「夢かご」

以上 順不同



●「老人福祉施設に関する要望書」への回答

昨年1月に提出した「老人福祉施設に関する要望書」に対して、1月29日の臨時総会において、相模原市高齢政策課より回答の場が設けられました。また、同内容についての正式な回答書を受領しました。要旨は以下の通りです。

1. 「介護施設・事業所の経営危機の回避について」

- ① 経営実態、人件費実態を適正に反映した介護報酬の増額改定に関しては、指定都市市長会など様々な場を通じて国への要望を行っている。引き続き働きかけを行う。
- ② 施設・事業所の数の適正化に関しては、「第7期高齢者保健福祉計画」の中で明確に位置付けを図った上で、計画的な整備促進を行う。
- ③ ショートステイの特別養護老人ホームへの転換に関しては、より効率的な運営が図れるよう有効なルールを検討したい。
- ④ 社会福祉法人の経営状況改善に向けた協議・検討に関しては、これまで行ってきた定期的な「意見交換会」の中で引き続き調整を図りたい。

2. 「介護人材の確保・育成の推進について」

本件は喫緊の課題であり、相模原市としても、さまざまな方途で独自の取り組みを行ってきた。これらを引き続き継続しつつ、さらに、啓発、人材確保・定着、キャリアアップ支援などの一元的な機能を持つ「(仮称)介護人材センター」設置に向けて取り組みを進めてゆく。

3. 「事業継続のための支援について」

- ① 「特養ホームの多床室プライバシー保護のための改修支援事業」に関しては、準個室化に対して、国からの補助金を活用して支援を開始している。今後も引き続き取り組みを実施する。
- ② 施設の大型改修、再整備、設備購入等の費用負担に関しては、本来は事業者の責任において積み立てられるものと解するが、支援について補助金や借入金等、国や県の動向を注視しつつ検討したい。
- ③ 施設改修時の代替え施設確保等に関しては、施設間の連携なども必要と思われるため、効果的な方策を「意見交換会」の中で協議、検討してゆきたい。
- ④ 大規模災害時に備えた防災対策に関しては、平成20年度に相模原市と高齢協との間で締結した「災害時における要援護高齢者等の受入れに関する協定書」に基づき、各法人、施設で個別に「福祉避難所運営マニュアル」作成を依頼している。来年度、地震や風水害など大規模災害を想定した図上訓練を実施し、協定書やガイドラインの実効性を検証したい。効果的な防災対策については、今後も引き続き、意見交換を行いたい。

●介護報酬改定研修 開催

2月20日、「平成30年度介護報酬改定に向けて最終報告」と題して、特別養護老人ホーム、デイサービスの二部構成で、管理者向けの研修が開催されました。改定概要がほぼ明らかになっており…

- ① 「地域包括支援システム」の推進
 - ② 自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの実現
 - ③ 多様な人材確保と生産性の向上
 - ④ サービスの適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保
- ～などを主たるテーマとして、事業者としていかに経営の効率化を図るかが鍵になることが改めて強調されました。



●介護職員初任者研修「通学コース」受講者募集

本年も「介護職員初任者研修」事業を行います。この研修は、**会員である相模原市内の社会福祉法人が運営する高齢者福祉施設及び事業所相互の連携を通じて、その健全な発展と相模原市の高齢者福祉の推進に寄与することを目的として、施設職員の育成と資質向上を図るためのものです。**

「介護職員初任者研修」とは、平成25年、「ホームヘルパー2級」に変わって新しくスタートした介護研修。**今から介護を学ぼうとしている人におすすめの内容**です。

介護の仕事に携わろうという方が、業務を行う上で必要な知識・技術等をしっかり身につけて、介護の業務を行うことができるようになることを目的としています。

指定のカリキュラムを教室に通いながら勉強して、最後に修了試験を受けて資格を取得できるように作られています。

受講料 45,400円 税込（受講料・テキスト代・実習費・保険料）
期間 130時間（平成30年5月7日～6月29日 施設実習あり）
定員 先着30名（申込順） ※申込み締め切り：平成30年4月27日（金）

カリキュラム（单元名）	所要時間
職務の理解	6時間
介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
介護の基本	6時間
介護・福祉サービスの理解と医療連携	9時間
介護におけるコミュニケーション技術	6時間
老化の理解	6時間
認知症の理解	6時間
障害の理解	3時間
こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間
振り返り	4時間
合計	130時間

詳細はホームページをご覧ください。（<http://www.sagamihara-koureikyo.org/training/>）

●介護助手導入促進事業 完了報告

平成29年、神奈川県より受託した「介護助手導入促進事業」が、本年3月をもって完了しました。この事業は、介護職の業務から「介護助手」が独立して担える業務を切り出し、**介護職の負担軽減と専門性の向上を図るとともに「介護助手」の位置づけを必要不可欠な職種として確立させ、より多くの施設で活用していくための活用促進を行う**というものでした。対象は以下の7協力事業所（特別養護老人ホーム）でした。

「コスモスホーム」「はあとびあ」「モモ」「東林間シニアクラブ」「清菊園」
「コミュニティーホームピノ」「マナーハウス麻溝台」

昨年7月から本格的な準備を始め、求人、採用、計4回の研修会開催を経て、10月から実際の業務を開始し、本年3月までの間4か月間のモニタリングを行いました。

その間、計21回の訪問ヒアリングを実施、計5回の運営会議を開催しております。実際の効果も様々な形で確認することができ、今後の課題も浮かび上がってきました。お陰様で、この度、検証、総括を行い、無事、報告書を委託元である神奈川県に提出する運びとなりました。

ご協力いただいた事業所、アドバイザー、会員の皆様には心より感謝申し上げます。

●各種イベント・活動報告

◆ 1月

29日 臨時総会・新年会

◆ 2月

8日 事務局会議	21日 GH部会施設長会議
14日 理事会	23日 デイ生活相談員合同会議
15日 居宅部会	27日 養護ケア部会事故防止研修
16日 養護ケア部会管理者会議	28日 事務局会議
20日 高齢政策課との打合せ 介護報酬改定研修(特養・デイ)	

◆ 3月

2日 単独デイ部会	14日 定期総会
13日 特養生活相談員会議	28日 事務局会議

●賛助会員



愛知金物建材 株式会社	株式会社 コンティ
株式会社 ウェブトラスト	守屋綜合法律事務所
株式会社 タマパーク	千寿産業 株式会社
Office CPSR (臨床心理士・社会保険労務士事務所)	株式会社 三ノ輪建設
株式会社 ケイ・アース	望月史郎公認会計士事務所
株式会社 みらい	シープラス 株式会社
株式会社 ディフェンス	株式会社 中島建設
アライブかながわ	住宅型有料老人ホーム 勢水
住宅型有料老人ホーム 田名新宿住宅	住宅型有料老人ホーム あんず
日興テクノス 株式会社	合同会社 アール
株式会社 八千代銀行 相模原法人営業部	株式会社 永田屋
株式会社 ナリコマエンタープライズ	日本ゼネラルフード 株式会社
株式会社 IDO	相模原商事 株式会社
株式会社 太陽住建	ケアミックス 株式会社
株式会社 リンク・アップ	福永隆太(株式会社タウンニュース社)
敬称略/加入順	

●編集後記

時は春。例年になく寒い冬も去り、やっと暖かい季節が巡ってきました。

今年は「2025年問題」解決に向けた実質最後の同時改定の年。医療と介護の一体改革における大きな節目となる年です。医療と介護がさらに連携し合う必要性を迫られ「地域包括ケアシステム」構築など「在宅」へのシフトが今まで以上に加速化され、事業経営の「効率化」が一層求められる様相です。「巨大な波」にどう備えるか…介護業界、個々の各事業所の取り組みが問われます。

さて、大変遅ればせになりましたが、広報紙第8号をお届けします。今回は年度をはさんで4月の発行とさせていただきます。今後もより一層、内容を充実させてゆく所存です。

施設や職員の紹介、イベント案内など、どんなものでも結構です。ご意見、情報など、どんどんお寄せください。ご協力をお願いいたします。

連絡先は、相模原市高齢協 事務局（広報誌担当）まで

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20 (あじさい会館内)

TEL : 042-707-1136 FAX : 042-707-1217 E-mail : Sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp